

会 長	局 長	次 長	係 長	係

平成 2 8 年 4 月 1 日

奄美市農業委員会

第 1 回臨時總會議事録

署名委員 前山重一郎

署名委員 西 盛満

奄美市農業委員会第1回臨時総会議事録

1. 招集日時 平成28年4月1日(金) 午後3時～
2. 招集場所 市役所第4別館3階会議室
3. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	前山重一郎	9	大山美智子
2	西盛満	10	中棚昭三十
3	山下優子	11	肥後安美
4	榮清安	12	濱手薫
5	福島吉宏	13	土浜良二
6	前田孝徳	14	中村秀明
7	松崎文好	15	吉卓男
8	野崎清志	16	平井孝宜

4. 欠席委員 なし

5. 議事に参与した者

事務局長 川内 進 次長兼係長 池 秀平
事務局主査 勝 裕美 住用分室長 茂木 幸生
住用分室主幹 原 俊三 笠利分室長 有川 衛

6. 議事日程

- (1) 臨時議長選出
- (2) 会期の決定について
- (3) 議席の決定について
- (4) 会議録署名委員の指名について
- (5) 奄美市農業委員会会長の選出について
- (6) 奄美市農業委員会会長代理の選出について
- (7) 奄美市農地利用最適化推進委員の選任について
- (8) 奄美市農業委員会事務局職員の任免について
- (9) その他

事務局

(川内局長)

皆さん大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、奄美市史農業委員会第1回臨時総会を開会いたします。

本日の総会は改正後最初の総会でございます。会長が互選されるまで奄美市農業委員会会議規則第12条第3項の規定によりまして、最年長の委員が臨時議長の職務を行う事になっておりますので、出席委員の中で濱手委員が最年長の委員ですのでご紹介いたします。

議長

(濱手委員)

ただいまご紹介を頂きました濱手でございます。奄美市農業委員会会議規則第12条第3項の規定によりまして臨時議長の職務を行います。

これから第1回臨時総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は16人であります。総会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お配りしてあります日程のとおりを予定いたしております。

ここで議事の進行上仮の議席番号を決めさせていただきます。仮の議席番号はただいま着席の議席番号といたします。

日程に入ります前に委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。議席番号1番の方から順次お願いいたします。

(議席番号1番より自己紹介を行う)

それでは日程に入ります。

日程第1

これから奄美市農業委員会会議規則第6条の規定により委員の議席の決定を抽選により行います。

それでは抽選を仮議席番号1番の方から順次前の方でお願いいたします。

(順次抽選箱により抽選を行う)

抽選も終わったようですので、抽選の結果を事務局の方から発表いただきます。

事務局

(川内局長)

それでは議席番号の発表いたします。

1 番前山委員、2 番西委員、3 番山下委員、4 番榮委員、5 番福島委員、6 番前田委員、7 番松崎委員、8 番野崎委員、9 番大山委員、10 番中棚委員、11 番肥後委員、12 番濱手委員、13 番土浜委員、14 番中村委員、15 番吉委員、16 番平井委員、以上となりました。

日程第2

議長

(濱手委員)

会議録署名委員の指名をいたします。

本日の総会の会議録署名委員に1 番前山重一郎委員と2 番西盛満委員2 名を指名いたします。

日程第3

会期の決定について、を議題といたします。

本日の総会は日程通知のとおりを予定いたしております。

お諮りいたします。

会期は本日1 日にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1 日と決定いたしました。

日程第4

奄美市農業委員会会長の選出について、を議題といたします。会長の選出については農業委員会等に関する法律第5 条第2 項により委員が互選した者をもって充てるとなっており、投票によって行うのが原則であります。地方自治法第118 条第2 項及び第3 項により指名推薦の方法による事も差し支えないという事であります。

お諮りいたします。選出方法については投票と指名推薦のいずれの方法にいたしましょうか。なお、指名推薦の場合全員一致が条件でありますので、異議がある場合は投票になります。

ここで協議会に移します。

正会に返します。

何かご意見がありましたらお聞かせください。

1 1 番 (肥後委員)

農業委員会の会長は今までの流れからして名瀬・住用と笠利と交互に会長を務めるという事で話し合いがあり、今回名瀬・住用からですと2回連続となりますので、別に今の会長に不足がある訳ではございませんが、その慣例からすれば今回は笠利の方から出して頂けないかと思うのですがいかがでしょうか。

議 長 (濱手委員)

そういう意見が出ましたがどうでしょうか皆さん。外に意見ございませんでしょうか。

7 番 (松崎委員)

前山前会長にお伺いいたします。全郡の会長の任期はまだ残っていますか。

1 番 (前山委員)

はい、今年の7月まで残っております。

7 番 (松崎委員)

7月まで全郡の会長職が残っているそうですし、今回の農業委員の改革で今まで選挙で選任されていた農業委員が今回の場合は推薦されたり応募もしたのですが、やはり農業委員会において非常に残念な事に一生懸命働いてくれた方々が落選という事ではないのですが、選考にもれた方が多かっただろうと思います。私は先程肥後委員からも話がありました様に、名瀬・住用と笠利と交互に会長を選出するという事で今までやってきましたけれども、前回笠利から選任する予定であったのですが、それを笠利の方から残念ながら

選出される事なく前山委員を会長職に選任した訳でございます。一番大事な全郡の会長職という事で任期がまだ残っておりますのでこれを乗り切って頂く為に現在の形で前山委員に頑張ってもらえればなと私としては考えております。以上です。

議 長

(濱手委員)

これは7月までという事ですか。

7 番

(松崎委員)

はい、7月までです。

議 長

(濱手委員)

7月の段階で次の会長を決めるという事ですか。

7 番

(松崎委員)

それはどうなるか分かりませんが、一応今回の農業委員の選考については選挙ではなくて選任という事でしたので認定農業者を含め推進委員が選出されたりするようになりましたので、奄美市が一番目ではないかと思えます。この内容になるほど奄美市はうまい事やったなと綺麗にやったなと素晴らしいと言われる様な農業委員会を築くためには、お互いに農業委員として経験豊富ですけれども私はやはり前山委員としては会合にも出席して沢山勉強もしておりますし、また笠利の方でもこういう知識のある方は沢山いらっしゃるのですが任期の関係もありますので何とか前山委員に今回まで頑張ってもらえるような方法はないものかなと思っているところです。

議 長

(濱手委員)

どうですか、他の委員の方ご意見ございますか。今のご意見で7月までそのまま前山委員にやって頂くという事で皆さんどうでしょうか。全会一致という事でございますけれども。

1 1 番

(肥後委員)

その後にもまた決めてやるという事ですか。

議 長

(濱手委員)

7月までで満期ですから7月にもう1回やるという事だと思っていました

が、7月までというのは大島全体としては7月までで、奄美市としてはここで決めましたら3年という事になるらしいです。

1 1 番

(肥後委員)

私は前山委員に不足があってこういう事を言っているのではありません。やはり今まで私達をリードして頂いて大変感謝しておりますが、私は今までそういった話し合いがありましたので今後の事をしっかりしておかないと申し合わせが申し合わせにならないと思うのです。ですから先程松崎委員から話がありましたように前回は全郡の農業委員会会長ですかベテランの前山委員にまたお願いしようという事で2期目お願いしたのですが、今回またそういった事ですのでその次をどうするのか皆さん方で新たにでも良いので決めて頂いて、次のためにそういう申し合わせが出来るのであれば私は反対はいたしません。

事務局

(川内局長)

基本的に大島郡の協議会の会長の方は7月まで任期が残っています。もし今回会長職を決めた場合は今から平成31年3月31日までの3年間の任期になりますのでそこら辺は別個に考えて下さい。もし折り合いが付かない場合は選挙という事になります。

議 長

(濱手委員)

全会一致でなかった場合は選挙という事になるのですね。

1 0 番

(中棚委員)

申し合わせというのは会長職を笠利地区と名瀬・住用地区が交互にやるというのが申し合わせですか。

1 1 番

(肥後委員)

交代々にやるという事です。

議 長

(濱手委員)

どうしましうかね。選挙しますかね。

4 番

(榮委員)

今の段階で笠利地区から私が会長に出たいという方がいらっしゃるとい

事でしょうか。

1 1 番

(肥後委員)

いいえ、本人さん自分で出たいとは言っておりません。出て頂きたいという思いでしております。

議 長

(濱手委員)

私も初めてでございまして、事情が分からないものですから、笠利の農業委員なさった方何名かで話しをして頂いて皆に諮ったらどうでしょうか。

協議会に移します。

正会に返します。

皆さんどうい話しになりましたでしょうか。推薦の方が出来ると思えますか、それとも選挙になりますかどうでしょうか。

4 番

(榮委員)

笠利地区はどのような感覚で自分達がこの地域から出したいと思っていられるのか、こちらとしましては現前山会長が今の状況で郡の会長職も兼務されておりこれからの農業委員会の色々な違う方面の知識も必要になってきますし、これが新しく会長が別になられた時にそれ以上の負担がきて一寸大変ではないかと私は個人的には思っていますが、今の話し合いの中では前山会長がよろしいのではないかというふう結論が出ております。

1 1 番

(肥後委員)

笠利で今話し合いをしたのですが、一応交代々という申し合わせがあり口約束であってそういう決まりはないという事ですが、そういえばそうなりますよね。ですが笠利にも農政関係で永いことやってきた人もいるし農協関係で指導員をしていた人もいるし、また永年農業委員として務められた人もいますので何とかしたいなという思いが皆さんあるのですが、こちらでは一応笠利の代表として一番年配の松崎委員を推薦しようではないかという話しにはなっております。

議 長

(濱手委員)

両方の話しがありましたかどうでしょうかね、最終的にどちらか一本に推

薦して頂くという方法があるのか、そうでなければ選挙にならざるを得ないのですけれどもどうですかね。この状態ですと選挙という事でよろしいでしょうか。選挙という事でよろしいかどうか挙手をお願いしましょうか。今両方とも名瀬・住用は名瀬・住用で笠利は笠利で推薦されるのですよね。一本に纏まったら問題ないのですが両方推薦という事になりますともう選挙しれないと思います。

1 番 (前山委員)

選挙という事になると立候補を受け付けないと出来ない訳ではないですか。そうであれば選挙になれば会長選に立候補いたします。よろしくお願いいたします。

5 番 (福島委員)

今回は先程市長からも話がありましたが選挙ではなく農業委員会等に関する法律の改正による公募制ですよね、奄美市全体としてこういう人を推薦しますというか募集して公募した人から選任したという形ですので、以前のように選挙によって地区からの選出というのではなく奄美市全体としての農業委員の選任ですので、ここでまた農業委員の会長を選挙で選ぶというのはどうかと思うのです。

議 長 (濱手委員)

笠利の方も立候補される方がいらっしゃるのですね。

7 番 (松崎委員)

今です。笠利は笠利だけで色々話し合いをしたのですが、私の方に指名が来まして先程私は前山委員を推薦したのですが委員の皆さんと私一人どんなに頑張っても委員の皆さんが松崎委員してくれという事でありましたので、それを断る訳にもいけませんしこれから3年間というもの皆さんと一緒に色々やっつけていかなければいけませんで、これで角が出来るのもいけませんので皆さんが推薦するのであれば立候補しましょうという事になりました。

議 長 (濱手委員)

立候補されるという事ですね。

7 番 (松崎委員)

はい。

議長

(濱手委員)

選挙という事で立候補される方は前山委員と松崎委員という事ですね。二人立候補されましたので前山委員と松崎委員でよろしくお願いします。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては投票により行いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって選出の方法は投票によることに決しました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては単記無記名の投票により行いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は単記無記名の投票により行う事に決しました。事務局に投票用紙の配布をいたさせます。

(事務局により投票用紙の配布)

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

ここで奄美市農業委員会会議規則第35条の規定により立会人に4番榮委員と6番前田委員の2名を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

(事務局により投票箱を議長及び立会人に点検させる)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(事務局の指名点呼により投票)

投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

(事務局による開票)

開票の結果を報告いたします。

投票総数 16 票

これは出席委員の数と符合いたしております。

そのうち有効投票 16 票、無効投票 0 票

有効投票中前山委員 8 票、松崎委員 8 票

以上のおりであります。

11 番

(肥後委員)

両方とも人材ですので良い結果だと思えますが、皆一致団結していけるように二人に話し合いをして頂いて会長職を決めて頂いたらどうですか。

議長

(濱手委員)

今ご意見がありましたので、前山委員と松崎委員お二人一寸相談頂きまして一人は会長、一人は代理という形でお願いしたいのですがよろしいでしょうかね。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

7 番 (松崎委員)

よろしいですか、では私が今から二人の事について皆様にお話ししたいと思います。この正副の改選については私が申し上げる事にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

私が一番懸念している事はまだ全郡の会長職が残っている事と大事なのは今回がこういう形で農業委員が決まったという事は鹿児島県で初めてだと思いますので、これで奄美が模範となって農業委員改革に取り組みば素晴らしいのではないかと思うのです。私は前山前会長を今まで通りに会長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (濱手委員)

それでは、全会一致で前山委員を会長にしまして、松崎委員を会長代理という事をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会長は前山委員、会長代理は松崎委員に決しました。

ただいま会長に選任されました前山委員と会長代理に選任されました松崎委員がこの議場におられますので、本席から奄美市農業委員会会議規則第36条の規定により当選人として告知いたします。

会長も決まりましたので私の臨時議長としての職務を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

議 長 (前山会長)

皆様お疲れ様、ご苦労様です。笠利地区、住用地区、名瀬地区と色々ございましたけれども奄美市に合併しまして抜き差しならない難しいご縁もありますけれども、やはり奄美市一つになってこれから取り組んでいかなければならないと思っておりますのでこれからよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。
議事を再開いたします。

日程第 6

農地利用最適化推進委員の選任について、を議題といたしますが、本案には山下委員に関する案件が含まれておりますので山下委員の退席を求めます。

(山下委員退席)

事務局に説明を求めます。

事務局

(川内局長)

(事務局による説明)

今回の農地利用最適化推進委員の申し込みには当初 10 人でしたが 2 人が農業委員との重複となり、笠利 4 人、名瀬 2 人、住用 2 人申し込んでおりますけれども、この申し込みの書類に問題がなければこの 8 人で一括よろしいか皆さんのご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

議長

(前山会長)

ただいま事務局から説明がございましたが、今年度から新しく設置されました農地利用最適化推進委員の場合は地区の指定がございまして、笠利地区は 4 人、名瀬地区 2 人、住用地区 2 人の合計 8 人となっております。皆さん農業委員と一緒に公募された丁度 8 人で笠利から 4 人、住用から 2 人、名瀬から 2 人と出てきておりますのでそのまま承認という形になりますが、お手元に資料があらうかと思えます。それぞれ公募した時の申し込み内容、経歴等が載っていると思えますので、その書類に不備がなければ承認という形になります。山下委員については旦那さんが推進委員に申し込みされておりますので退席を求めております。

事務局

(川内局長)

この申込用紙は個人情報に関係しておりますので後ほど回収いたします。

議長

(前山会長)

この推進委員には実際は10人の公募があったのですが、その内2人は農業委員にも重複して公募しておりまして農業委員に選出されましたので、推進員は8人となっております丁度定数枠内に収まったという形になりました。そこら辺は報告しておきます。一応時間も短いのですが目を通してもらって質疑があれば質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

農地利用最適化推進委員の選任については、これを認めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、農地利用最適化推進委員の選任については、これを認める事に決しました。

山下委員の着席を求めます。

(山下委員着席)

事務局

(川内局長)

委嘱状については、次の総会の時に交付したいと思います。

議長

(前山会長)

例年でしたら4月1日本日の総会後に職員等の歓送迎会を含めてやっていたのですが、今回は推進員の方もあり今日決まりましたので今月22日に定例総会を予定しており、その時には推進員に委嘱状も交付し推進員にも同席してもらって、その後に懇親会を開きたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

日程第7

奄美市農業委員会事務局職員の任免について（奄美市農業委員会事務局設

置規則第9条の規定に基づき)を議題といたします。

事務局に議案の朗読と説明を求めます。

(川内事務局)

(事務局の朗読及び説明)

(前山会長)

これから本案に対する質疑に入ります。 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

奄美市農業委員会事務局職員の任免については、これを承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、人事異動に伴う職員の任免については、審議の結果、これを承認することに決定いたしました。

それでは、直ちに任免者に辞令交付を行いたいと思います。

事務局で司会進行を行った。

(用稲・阿世知・池・勝・茂木)の順番で辞令交付を行い、それぞれ挨拶

以上で本日予定されました議題については全て終了いたしました。

連絡事項等があるようですので、これから協議会に移します。

協議事項

- ・担当地区について
- ・農協預金口座の開設について
- ・農用社年金強化推進部長について

事務局

議長

- ・奄美市農業委員会委員互助会について
- ・委員バッジはいようについて
- ・印章の保管について

正会に戻します。

以上で本日用意された案件は全て修了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

平成28年4月1日

奄美市農業委員会

会長 前山 重一郎

署名委員

署名委員

作成者 川内 進

